

令和2年3月16日  
まえだ認定こども園

## 3月の給食費について

(1号認定・新2号認定・2号認定のご家庭)

新型コロナウイルスの影響の中、登園自粛や短時間保育にご協力いただきありがとうございます。3月25日まで自粛期間を延長したため、3月の副食費については以下のようにさせていただきます。

### <1号認定>

★副食費

3,300円/月額 ÷ 21日(3月の平日数) ≒ 157円 → 1日150円×食べた回数で計算

★おやつ代

従来通り1回50円×食べた回数で計算します。

### <新2号認定・2号認定>

副食費(3,300円)+おやつ代(1,200円)として4,500円/月額を引き落とししています。

★副食費

3,300円/月額 ÷ 21日(3月の平日数) ≒ 157円 → 1日150円×食べた回数で計算

★おやつ代

1,200円/月額 ÷ 21日(3月の平日数) ≒ 57円 → 1回50円×食べた回数で計算

### <回数計算について>

登降園時のカープリーダーで登降園の時間を管理しています。降園時間が12:00を過ぎると給食を食べた、15:20を過ぎるとおやつを食べたと判断しますので、カードのかざし忘れにご注意ください。おやつを食べないで帰る日は、朝必ず保育教諭に伝えてください。

### <3月分の口座引き落としについて>

3月分の副食費の金額は3/31の月末にならなくては計算ができませんので、3/27(金)に予定していた口座引き落としは行いません。次回4/27(月)に4月分の副食費と一緒に引き落としします。

※卒園児のご家庭は、4月まで口座の維持をお願いします。